令和5年度 (概要)

豊橋市食品衛生監視指導計画

食品の安全確保のため、関係機関と連携し、監視指導等を行います。 令和5年度の計画の概要は以下のとおりです。

基本方針

食品事故発生防止 ■HACCP 推進

食品等の規格基準の遵守

市民啓発

計画のポイント

令和5年度は、多発しているカンピロバクター食中毒やノロウイルス食中毒 対策を重点指導事項とし、監視指導や啓発に取り組みます。また、食品衛生法改 正により義務付けられた HACCP に沿った衛生管理が徹底、向上されるよう、 指導や支援を行います。

加えて市民の皆様には、食品衛生に関する積極的な情報発信を行い、食中毒防 止につながる正しい知識の普及啓発に努めます。

食品等事業者

立入検査(約1500件)

- ○重点指導事項
 - ・カンピロバクター、ノロウイルス対策
 - ・HACCP に沿った衛生管理実施状況

○重点施設

- ·大量調理施設(病院、事業所食堂)
- •社会福祉施設
- ·広域流通食品製造施設



収去検査(約10,000件)

- ○農畜産物の残留農薬
- ○食肉製品、水産食品の添加物
- ○食品全般の病原微生物



その他(支援)

- ○食中毒対策衛生講習
- OHACCP に沿った衛生管理衛生講習
- ○豊橋市ええじゃないか HACCP 推進事業

消費者(市民)

食品衛生知識の普及・啓発(リスクコミュニケーションの充実)

- 〇広報誌、ホームページ、リーフレット等の活用
- 〇食品衛牛相談
- ○まちづくり出前講座